

「関東大震災映像デジタルアーカイブ」広報素材利用申込書

※別紙の画像リストをご参照の上、貸出を希望される素材の にチェックをつけてください。

『関東大震災』【伊奈精一版】スチル画像		
1	横浜／焼失,倒漬・損壊／焦土と化した横浜市街地を俯瞰する	
2	横浜／救助・救護・救援／神奈川県庁仮庁舎前の混乱ぶりと忙殺される庁舎内の人々	
3	横浜／焼失,倒漬・損壊／移動する車から捉えた本町通周辺の壊滅的な被害	
4	横浜／焼失,倒漬・損壊／荒廃した姿を見せる税関周囲の光景	
5	横浜／焼失,倒漬・損壊／瓦礫が続く海岸通沿い	
6	横浜／救助・救護・救援／海軍が設置した救護所と日本赤十字社岡山支部の診療活動	
『関東大震災』【伊奈精一版】動画		
	上の画像を含むシーンのクリップを繋ぎ合わせた動画です	

広報素材貸出条件

1. 素材は、「関東大震災映像デジタルアーカイブ」の紹介にのみ使用する。
2. 画像利用の場合、サイト名「関東大震災映像デジタルアーカイブ」と、「制作：国立映画アーカイブ、国立情報学研究所」を明記する。動画利用の場合、本素材を放送・使用する全篇に「映像提供：国立映画アーカイブ」の一文及び作品のクレジット「『関東大震災』【伊奈精一版】（1923年）」を提示する。
3. データを第三者に渡さない。使用後、提供素材は消去する。メディアで提供した場合は使用後2週間以内に国立映画アーカイブに返却するものとする。
4. 作品画像は全図で使用し、部分使用・トリミング・加工などの改変は行わない。動画素材の場合、短くカットしたい等の場合は事前にその旨を伝えること。
5. 掲載紙（誌）または放映データを、下記の広報担当宛に納品する。WEBサイトの場合は、掲載時に報告する。
6. 申請の使用目的以外での再利用・複製・転売・貸与・譲渡等は一切行わない。
7. 二次利用にあたっては、事前に下記の広報担当に事前に報告する。

※事前に校正データをお送りください。

*広報素材貸出条件に同意の上、下記に必要事項を記入し、メールまたはFAXにてご提出ください。
申込書が届き次第、内容を確認し、メールにて素材をお送りします。

お名前：

ご所属・媒体名：

出版物・放送番組名：

T E L :

F A X :

メールアドレス：

【送付先】国立映画アーカイブ「関東大震災映像デジタルアーカイブ」広報担当
電話：03-3561-0823／FAX：03-3561-0830／E-mail：kanto1923@nfaj.go.jp

広報用画像リスト

※キャプションの併記をお願いします。

1



2



3



4



5



6



【キャプション】

1. 『関東大震災』[伊奈精一版] 1923年 焦土と化した横浜市街地を俯瞰する
2. 『関東大震災』[伊奈精一版] 1923年 神奈川県庁仮庁舎前の混乱ぶりと忙殺される庁舎内の人々
3. 『関東大震災』[伊奈精一版] 1923年 移動する車から捉えた本町通周辺の壊滅的な被害
4. 『関東大震災』[伊奈精一版] 1923年 荒廃した姿を見せる税関周囲の光景
5. 『関東大震災』[伊奈精一版] 1923年 瓦礫が続く海岸通沿い
6. 『関東大震災』[伊奈精一版] 1923年 海軍が設置した救護所と日本赤十字社岡山支部の診療活動